



## 第60回

# 定時株主総会 招集ご通知

開催  
日時

2020年6月23日（火曜日）  
午前10時（受付開始 午前9時）

開催  
場所

石川県小松市日の出町四丁目93番地  
ホテルビナリオKOMATSUセントレ  
2階 インペリアル

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

#### <新型コロナウイルスに関するお知らせ>

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が懸念されておりますので、株主様には、健康状態に関わらず、可能な限り株主総会へのご来場をお控えいただき、議決権を事前に行使くださいますようお願い申し上げます。また、株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合がありますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、下記ウェブサイトにおいてお知らせいたします。

<https://www.comany.co.jp/ir/stockdata/meeting>

※開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようご注意ください。

※本年は、株主総会にご出席の株主様にお配りしておりましたお土産は取り止めとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

**コマニー株式会社**

証券コード：7945

# 株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。また、この度新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになられた方々、ご遺族の皆様に謹んで哀悼の意を表するとともに、罹患されている方々や困難な状況におられる方々が一日も早く回復されますよう、心よりお祈り申し上げます。

当社第60回定時株主総会を2020年6月23日（火曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

当社は、「企業は世の中の幸福に貢献するために存在すべきである」を信念に、関わりを持つすべての人が幸福になる経営の実現を目指しております。そのような中、当社は2018年4月2日に「コマニーSDGs宣言」を表明し、さらに当社の事業とSDGsの各Goalとの関係性やつながりを明確にすることで、より具体的にSDGsを経営に実装し、事業活動を通じて社会課題を解決することで企業価値を最大化する価値創造モデルとして「コマニーSDGs∞（メビウス）モデル」を制定し、取り組んでおります。私たちは今後も、事業活動を通じて世の中の幸福に貢献すべく、人々が活動するそれぞれのシーンにおける社会課題に対し、これまで培ってきた「技術」をキーとして新たな付加価値を創出し、社会的インパクトを広げてまいります。

また、SDGsを経営の中核に据える当社にとって、D&I（ダイバーシティ&インクルージョン）を実践することは、企業としての継続的な成長発展に必要不可欠であると考えており、多様性によりイノベーションを起こす会社風土づくりを推進しております。今後さらに具体的な取り組みを進め、誰一人取り残すことなく、一人一人の個性が光り輝く社会と企業づくりを実現してまいります。

私たちは、「すべての人が光り輝く人生を送るために、より良く働き、より良く学び、より良く生きるための持続可能な環境づくり、人づくりに貢献する」を目指して、これまで培ってきた技術力を駆使し、未来に向かって人々が光り輝ける社会づくりの一翼を担えるよう努めてまいりますので、株主の皆様におかれましては、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役 社長執行役員 塚本 健太



## コマニー理念

### 社是

我等の精神は  
人道と友愛である

### 経営の理念

しあわせ  
全従業員の物心両面の幸福を  
追求すると同時に、人類、  
社会の進歩発展に貢献する

「人道」とは人間として何が正しいかを考えて正道を歩むことであり、「友愛」とは仲間に対して家族のように親愛の情をもって接し、互いの成長を願って切磋琢磨していこうということです。

会社が存在する目的として示しているのが、経営の理念です。  
コマニーが存在する目的は、そこに集う全従業員が仕事を通じて物と心の両面の幸福を追求することです。

本当に大事なものは、「金銭ではなく心である」つまり人と人、心と心のつながりを最も大切なものとして経営の基軸に据えることがコマニーであると創業者が明示し、その精神は今も脈々と受け継がれています。

それは、人間として正しい道（人道）を貫き、自分のためだけでなく、人のためにという利他的実践を通じて事業の発展によって社会に貢献することで実現できると考えています。

## 目 次

|                         |    |                      |    |
|-------------------------|----|----------------------|----|
| ■ 第60回定時株主総会招集ご通知 ..... | 3  | ■ 監査報告書 .....        | 27 |
| 議決権行使についてのご案内 .....     | 4  | 連結計算書類に係る            |    |
| ■ 事業報告 .....            | 5  | 会計監査人の監査報告書 謄本 ..... | 27 |
| 1. 企業集団の現況に関する事項 .....  | 5  | 会計監査人の監査報告書 謄本 ..... | 29 |
| 2. 会社の株式に関する事項 .....    | 12 | 監査役会の監査報告書 謄本 .....  | 31 |
| 3. 会社役員に関する事項 .....     | 13 | ■ 株主総会参考書類 .....     | 33 |
| 4. 会計監査人の状況 .....       | 18 | 第1号議案                |    |
| ■ 連結計算書類 .....          | 20 | 剰余金の処分の件 .....       | 33 |
| 連結貸借対照表 .....           | 20 | 第2号議案                |    |
| 連結損益計算書 .....           | 21 | 取締役9名選任の件 .....      | 34 |
| 連結株主資本等変動計算書 .....      | 22 | 第3号議案                |    |
| ■ 計算書類 .....            | 23 | 監査役1名選任の件 .....      | 44 |
| 貸借対照表 .....             | 23 |                      |    |
| 損益計算書 .....             | 24 |                      |    |
| 株主資本等変動計算書 .....        | 25 |                      |    |

(証券コード 7945)

2020年6月8日

株主各位

石川県小松市工業団地一丁目93番地

**コマニ株式会社**

代表取締役 塚本 健太  
社長執行役員

## 第60回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第60回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が懸念されておりますので、株主様には、健康状態に関わらず、可能な限り株主総会へのご来場をお控えいただき、議決権を事前に行使くださいますようお願い申し上げます。

書面による議決権の事前行使にあたりましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月22日（月曜日）営業時間終了の時（午後5時00分）までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月23日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

2. 場 所 石川県小松市日の出町四丁目93番地  
ホテルビナリオKOMATSUセントレ 2階 インペリアル

※本年は開催場所を変更しております。末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

### 3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第60期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第60期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

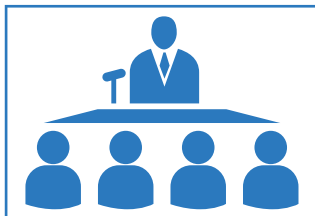
- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役9名選任の件  
第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様が当社の経営にご参加いただくための重要な権利です。株主総会参考書類をご参照のうえ、議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。議決権の行使方法には以下の2つの方法がございます。

### 株主総会にご出席いただく場合

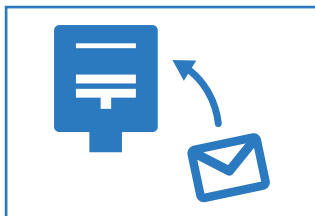


同封の議決権行使書用紙を切り離さずにそのまま会場受付へご提出ください。

\* 代理人としてご出席いただける方は議決権を有する他の株主様1名のみとし、会場受付にて代理権を証明する書面の提出が必要となりますのでご了承ください。

株主総会開催日時 2020年6月23日(火曜日)午前10時

### 株主総会にご出席いただけない場合



#### ■書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、ご返送ください。

行使期限 2020年6月22日(月曜日)午後5時00分到着分まで

#### ご注意事項

- 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。
- 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、下記の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、監査役が監査した事業報告、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本株主総会招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、下記の当社ウェブサイトに掲載の事項となります。
- 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <https://www.comany.co.jp/ir/stockdata/meeting/>



---

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による各種経済政策の効果もあり緩やかな回復基調が続いておりましたが、米中貿易摩擦など通商問題の動向が世界経済に与える影響や金融資本市場の変動に加え、2020年に入り新型コロナウイルスの感染拡大による国内外の経済に与える下振れリスクが非常に大きく、先行きは予断を許さない状況で推移しました。

パーティション市場におきましては、2019年は主力となる首都圏オフィス市場において大型ビルの竣工による市場の活性化とともに、堅調な企業収益のもと、働き方改革に伴うオフィス環境の改善、合理化や省力化にむけた設備投資も背景に増加傾向で推移しておりました。しかし、2020年以降は新型コロナウイルスの影響により、市場環境の景気減速懸念が急激に高まっており、厳しさが増しております。

このような状況のもと、当社は高収益体質への変革を重視し、2021年3月期を最終年度とする中期経営計画で掲げた基本戦略を通じて業務変革と企業価値の向上を図り、目指す利益目標達成に向けて取り組んでまいりました。また、当社独自の価値創造モデルとして「コマニーSDGs∞（メビウス）モデル」を制定し、事業活動を通じて当社に関わる全てのステークホルダーの皆様が幸福になる経営の実現に向け取り組んでおり、当社がこれまで培った「技術」をキーとして市場の様々な社会課題解決に向けた新たな付加価値を創出するとともに、先行投資などを含む将来に向けた活動を積極的に展開しております。

当連結会計年度における営業活動といたしましては、お客様面談の量と質の向上を図りながら、お客様のニーズに合った提案やサービスの提供を行うとともに、物件毎の収益性にこだわった活動を推進してまいりました。これに加え中国市場において、当社の連結子会社である格満林（南京）新型建材科技有限公司の全出資持分を譲渡したことなどの影響により、売上高につきましては324億85百万円（前連結会計年度比5.3%減）となりました。

売上総利益は、お客様への提案から受注、生産、施工までのムダの排除による業務の整流化を推進したことなどにより、売上総利益率が前連結会計年度と比較し2.5ポイント増加し132億82百万円（前連結会計年度比1.0%増）となり、収益体質の改善については一定の成果を挙げることができました。

販売費及び一般管理費は、中期経営計画の基本戦略に基づき、お客様接点の質の向上につながる営業から納入までのスキル教育を計画的に実行する一方で、生産性向上による経費削減などに努めた結果、115億66百万円（前連結会計年度比1.4%減）となりました。

その結果、営業利益は17億15百万円（前連結会計年度比20.8%増）、経常利益は15億66

百万円（前連結会計年度比16.8%増）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は7億11百万円（前連結会計年度比112.2%増）となりましたが、これは2020年1月に格満林（南京）新型建材科技有限公司を譲渡したことによる特別損失および法人税等調整額（益）を計上したことなどによるものです。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

① 日本

国内市場は、オフィス市場、工場市場、医療・福祉市場、学校市場を4つの柱として、当社商品を設計段階で推薦していただく活動を推進するとともに、お客様面談の量と質の向上を図りながら、お客様のニーズに合った提案やサービスの提供を行うことに重点をおき活動いたしました。各市場の売上高について、主力市場であるオフィス市場は、働き方改革に伴うオフィス環境改善の動きもあり、特に首都圏のオフィスビル移転工事などを狙いとした提案営業活動に注力した結果、前連結会計年度と比較し3.2%の伸張となりました。また、医療・福祉市場、学校市場およびその他の市場においては、前連結会計年度と比較し0.4%の伸張となりました。一方、工場市場は、米中貿易摩擦による影響に加え、新型コロナウイルスによる景気後退に対する懸念から設備投資に対する慎重姿勢もあり、前連結会計年度と比較し14.4%の減少となりました。その結果、当セグメントの売上高は317億36百万円（前連結会計年度比2.3%減）となりました。損益面では、収益性にこだわり業務におけるムダの排除に取り組むとともに、営業教育の強化などを計画的に実行した結果、当セグメントの営業利益は18億18百万円（前連結会計年度比20.0%増）となりました。

② 中国

中国市場は、主力となるコンピュータールーム市場、病院市場への販売強化に注力しましたが、前第2四半期において売上高が172.6%伸張したことによる反動および当社の連結子会社である格満林（南京）新型建材科技有限公司の全出資持分を譲渡したことなどの影響により、当セグメントの売上高は7億48百万円（前連結会計年度比58.2%減）となりました。損益面では、売上高減少などの影響により、当セグメントの営業損失は1億3百万円（前連結会計年度は営業損失93百万円）となりました。

セグメント別売上高

| 区 分 | 前期     |       | 当期     |       | 前期比増減  |       |
|-----|--------|-------|--------|-------|--------|-------|
|     | 金額     | 構成比   | 金額     | 構成比   | 金額     | 増減率   |
|     | 百万円    | %     | 百万円    | %     | 百万円    | %     |
| 日 本 | 32,499 | 94.8  | 31,736 | 97.7  | △763   | △2.3  |
| 中 国 | 1,792  | 5.2   | 748    | 2.3   | △1,044 | △58.2 |
| 合 計 | 34,292 | 100.0 | 32,485 | 100.0 | △1,807 | △5.3  |

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資等の総額は10億22百万円で、その主なものは当社の生産設備であります。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、社債または新株式の発行等による資金調達は行っておりません。

## (4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は保有する格満林(南京)新型建材科技有限公司の全出資持分を、2020年1月15日に譲渡し、格満林(南京)新型建材科技有限公司は当社の完全子会社ではなくなりました。

## (5) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、全世界で猛威を振るう新型コロナウイルスの影響は、わが国の経済においても感染拡大が長期化することにより、実体経済や金融資本市場の変動など大きく影響することが予測されます。

当社における事業活動におきましても、新型コロナウイルス感染症による経済活動の縮小や、企業の設備投資の減少など、パーティション市場全体への影響が予測され、それに伴う受注機会の減少や受注した物件の工事進捗遅延および中止などの可能性が考えられます。

このような状況のもと、当社グループといたしましては、厳しい経済環境においても収益を確保できる体質づくりにこれまで以上に重点をおいて取り組んでまいります。また、大きく変化するパーティション市場においても安定した売上高を確保するため、これまで以上に一人一人がお客様の真の要望を的確に把握してお応えするとともに、市場の変化に対しても新たな商品やサービスをスピードよく展開することで、価値創造に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



## (6) 財産及び損益の状況

| 区 分                   | 第 57 期<br>(2016.4.1～<br>2017.3.31) | 第 58 期<br>(2017.4.1～<br>2018.3.31) | 第 59 期<br>(2018.4.1～<br>2019.3.31) | 第 60 期<br>(当連結会計年度)<br>(2019.4.1～<br>2020.3.31) |
|-----------------------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|-------------------------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)           | 31,070                             | 32,387                             | 34,292                             | 32,485                                          |
| 経 常 利 益 (百万円)         | 1,143                              | 1,732                              | 1,341                              | 1,566                                           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 507                                | 929                                | 335                                | 711                                             |
| 1 株当たり当期純利益 (円)       | 57.03                              | 104.49                             | 37.67                              | 79.93                                           |
| 総 資 産 (百万円)           | 33,923                             | 36,361                             | 34,528                             | 32,533                                          |
| 純 資 産 (百万円)           | 21,891                             | 22,641                             | 22,324                             | 22,482                                          |

- (注) 1. 1 株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 1 株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数について、株式報酬制度導入に伴う信託財産として日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有する当社株式の数を控除しております。

## (7) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                 | 資 本 金       | 議決権比率  | 主 要 な 事 業 内 容      |
|-----------------------|-------------|--------|--------------------|
| ク ラ ス タ ー 株 式 会 社     | 498百万円      | 100.0% | 木製パーティション、木製建具の製造  |
| 格満林国際貿易（上海）有限公司       | 米ドル<br>300千 | 100.0% | パーティション及び建材の販売、輸出入 |
| 南 京 捷 林 格 建 材 有 限 公 司 | 米ドル<br>200千 | 100.0% | パーティションの作図         |

- (注) 1. 連結子会社は3社、持分法適用会社は1社であります。連結売上高は324億85百万円（前連結会計年度比5.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は7億11百万円（前連結会計年度比112.2%増）となりました。
2. 格満林国際貿易（上海）有限公司及び南京捷林格建材有限公司の決算日は、12月31日であります。
3. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。
4. 当社は連結子会社であった格満林（南京）新型建材科技有限公司の全出資持分を、2020年1月15日に譲渡いたしました。

## (8) 主要な事業内容

当社グループの主要な事業内容は、パーティション（間仕切り）の開発、設計、製造、販売及び施工並びにパーティション関連の内装工事、建具工事であります。

## (9) 主要な拠点等

### ① 当社

| 名 称 | 所 在 地                       |
|-----|-----------------------------|
| 本 社 | 石川県小松市工業団地一丁目93番地           |
| 本 部 | 東 京 営 業 本 部 (東京都千代田区)       |
|     | 特 販 営 業 本 部 (東京都千代田区)       |
|     | 東 日 本 営 業 本 部 (宮城県仙台市)      |
|     | 関 東 ・ 東 海 営 業 本 部 (愛知県名古屋市) |
|     | 北 陸 営 業 本 部 (石川県金沢市)        |
|     | 関 西 営 業 本 部 (大阪府大阪市)        |
|     | 西 日 本 営 業 本 部 (福岡県福岡市)      |
| 工 場 | 本 社 工 場 (石川県小松市)            |
|     | 埼 玉 工 場 (埼玉県比企郡)            |

### ② 子会社

| 名 称                   | 所 在 地      |
|-----------------------|------------|
| ク ラ ス タ ー 株 式 会 社     | 石川県能美市     |
| 格満林国際貿易（上海）有限公司       | 中華人民共和国上海市 |
| 南 京 捷 林 格 建 材 有 限 公 司 | 中華人民共和国南京市 |

## (10) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員数

| 従業員数   | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|-------------|
| 1,234名 | 242名減       |

(注) 従業員数は、就業人員を記載しております。

### ② 当社の従業員数

| 従業員数   | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|--------|-------|--------|
| 1,081名 | 10名増   | 40.7歳 | 15.4年  |

(注) 従業員数は、就業人員を記載しております。

## (11) 主要な借入先 (2020年3月31日現在)

| 借入会社 | 借入先        | 借入残高 |
|------|------------|------|
| 当 社  | 株式会社みずほ銀行  | 450  |
|      | 株式会社三井住友銀行 | 450  |

百万円

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 36,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 9,924,075株（自己株式787,436株を含む。）
- (3) 株主数 2,798名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                     | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|---------------------------|---------|---------|
|                           | 株       | %       |
| 株式会社コマツコーサン               | 923,300 | 10.10   |
| コマニー共栄会                   | 725,551 | 7.94    |
| コマニー従業員持株会                | 664,855 | 7.27    |
| 株式会社北陸銀行                  | 444,002 | 4.85    |
| 吉田 敏夫                     | 265,500 | 2.90    |
| 株式会社北國銀行                  | 260,000 | 2.84    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）   | 260,000 | 2.84    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 233,928 | 2.56    |
| 木村 直子                     | 223,296 | 2.44    |
| 塚本 幹雄                     | 217,500 | 2.38    |

- (注) 1. 当社は、自己株式787,436株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。なお、自己株式には、株式報酬制度導入に伴う信託財産として日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）が保有する当社株式233,928株を含んでおりません。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。



### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等（2020年3月31日現在）

| 氏 名     | 地 位                      | 担当、重要な兼職の状況                                       |
|---------|--------------------------|---------------------------------------------------|
| 塚 本 幹 雄 | 代 表 取 締 役<br>会 長 執 行 役 員 |                                                   |
| 塚 本 健 太 | 代 表 取 締 役<br>社 長 執 行 役 員 |                                                   |
| 塚 本 清 人 | 取 締 役<br>副 会 長 執 行 役 員   | 社長特命担当                                            |
| 堀 口 勝 弘 | 取 締 役<br>専 務 執 行 役 員     | 製造統括本部長                                           |
| 篠 崎 幸 造 | 取 締 役<br>専 務 執 行 役 員     | 経営管理統括本部長                                         |
| 元 田 雅 博 | 取 締 役<br>常 務 執 行 役 員     | 総務統括本部長                                           |
| 松 永 達 雄 | 取 締 役<br>常 務 執 行 役 員     | 施工技術統括本部長 兼 施工技術推進本部長                             |
| 中 川 俊 一 | 取 締 役                    |                                                   |
| 菊 地 義 信 | 取 締 役                    |                                                   |
| 吉 村 美 紀 | 取 締 役                    | S D G パートナーズ有限会社取締役<br>石光商事株式会社社外取締役              |
| 川 口 幸 一 | 常 勤 監 査 役                |                                                   |
| 北 村 秀 晃 | 常 勤 監 査 役                |                                                   |
| 松 垣 哲 夫 | 監 査 役                    |                                                   |
| 鎌 田 竜 彦 | 監 査 役                    | 鎌田公認会計士事務所代表<br>株式会社プラネット社外監査役<br>株式会社リアルゲイト社外取締役 |

- (注) 1. 取締役 中川俊一、菊地義信及び吉村美紀の3氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役 松垣哲夫、鎌田竜彦の両氏は、社外監査役であります。  
3. 常勤監査役 北村秀晃氏は、長年にわたる経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 監査役 松垣哲夫氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役 鎌田竜彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は、取締役 中川俊一、菊地義信、吉村美紀及び監査役 松垣哲夫、鎌田竜彦の5氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
7. 2019年6月26日開催の第59回定時株主総会において、吉村美紀氏は取締役に、鎌田竜彦氏は監査役に選任され、就任いたしました。
8. 2019年6月26日開催の第59回定時株主総会終結の時をもって、監査役木村禎一氏は任期満了により退任いたしました。
9. 当事業年度中に以下の取締役の担当の異動がありました。

| 氏 名     | 異 動 後                                     | 異 動 前                                                    | 異動年月日      |
|---------|-------------------------------------------|----------------------------------------------------------|------------|
| 塚 本 幹 雄 | 代 表 取 締 役<br>会 長 執 行 役 員                  | 代 表 取 締 役<br>社 長 執 行 役 員                                 | 2019年6月26日 |
| 塚 本 健 太 | 代 表 取 締 役<br>社 長 執 行 役 員                  | 取 締 役<br>専 務 執 行 役 員<br>営 業 統 括 本 部 長<br>兼 事 業 統 括 本 部 長 | 2019年6月26日 |
| 塚 本 清 人 | 取 締 役<br>副 会 長 執 行 役 員<br>社 長 特 命 担 当     | 代 表 取 締 役<br>副 社 長 執 行 役 員<br>社 長 特 命 担 当                | 2019年6月26日 |
| 篠 崎 幸 造 | 取 締 役<br>専 務 執 行 役 員<br>経 営 管 理 統 括 本 部 長 | 社 外 取 締 役                                                | 2019年6月26日 |
| 元 田 雅 博 | 取 締 役<br>常 務 執 行 役 員<br>総 務 統 括 本 部 長     | 取 締 役<br>常 務 執 行 役 員<br>管 理 統 括 本 部 長                    | 2019年6月26日 |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は全ての社外取締役及び監査役と、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、全ての社外取締役及び監査役ともに会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                | 支 給 人 員     | 報 酬 等 の 額         |
|--------------------|-------------|-------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 11名<br>(4名) | 222百万円<br>(25百万円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 5名<br>(3名)  | 38百万円<br>(13百万円)  |

(注) 1. 報酬の限度額は、次の通りであります。

(1) 取締役の報酬等の限度額

年額250百万円（1991年6月27日開催の定時株主総会決議）

(2) 監査役の報酬等の限度額

年額60百万円（2007年6月26日開催の定時株主総会決議）

また、2016年6月28日開催の第56回定時株主総会において、上記報酬とは別枠で株式報酬制度を決議いただいており、取締役（社外取締役を除く）の株式報酬制度で拠出する金銭の上限は3年間（2020年3月末日で終了する事業年度から2022年3月末日で終了する事業年度までの3年間とし、信託期間の延長が行われた場合には、以降の各3年間）で1億65百万円であります。なお、詳細につきましては連結注記表（追加情報）をご参照ください。

2. 上記報酬等の額には、取締役（社外取締役を除く7名）に対する役員賞与の支給予定総額17百万円が含まれており、株式報酬制度により取締役7名に対する当事業年度の引当金繰入額20百万円が含まれております。
3. 篠崎幸造氏は、2019年6月26日開催の第59回定時株主総会において社外取締役の任期満了後、取締役に就任したため、支給人員及び報酬等の額について、社外取締役期間は社外取締役及び取締役に、取締役期間は取締役に含めて記載しております。また、上記社外監査役の支給人員及び報酬等の額には、第59回定時株主総会において退任した社外監査役1名を含んでおります。
4. 上記のほか、2020年6月23日開催の第60回定時株主総会終結の時をもって退任する取締役に對し、2008年6月25日開催の第48回定時株主総会決議の取締役及び監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打切支給に基づき退職慰労金（取締役1名 52百万円）を支払う予定であります。
5. 上記のほか、取締役（社外取締役を除く5名）に対し使用人兼務取締役の使用人給与相当額80百万円を支払っております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 重要な兼職先と当社との関係

- ・社外取締役菊地義信氏は、株式会社LIXILグループ取締役を兼務しておりましたが、2019年6月25日をもって退任しております。なお、当社と株式会社LIXILグループとの間に売買等の取引関係がありますが、その取引額は当社グループの連結売上高の1%未満であり、僅少であります。
- ・社外取締役吉村美紀氏は、SDGパートナーズ有限会社取締役を兼務しております。なお、当社とSDGパートナーズ有限会社との間にコンサルタント等の取引関係がありますが、その取引額は当社グループの連結売上高の1%未満であり、僅少であります。
- ・社外取締役吉村美紀氏は、石光商事株式会社社外取締役を兼務しております。なお、当社と石光商事株式会社との間に記載すべき重要な取引関係はありません。
- ・社外監査役鎌田竜彦氏は、鎌田公認会計士事務所代表を兼務しております。なお、当社と鎌田公認会計士事務所との間に記載すべき重要な取引関係はありません。
- ・社外監査役鎌田竜彦氏は、株式会社プラネット社外監査役を兼務しております。なお、当社と株式会社プラネットとの間に記載すべき重要な取引関係はありません。
- ・社外監査役鎌田竜彦氏は、株式会社リアルゲイト社外取締役を兼務しております。なお、当社と株式会社リアルゲイトとの間に記載すべき重要な取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 氏 名     | 地 位   | 出席状況    |         | 主 な 活 動 状 況                                        |
|---------|-------|---------|---------|----------------------------------------------------|
|         |       | 取締役会    | 監査役会    |                                                    |
| 中 川 俊 一 | 社外取締役 | 18回中18回 | —       | 主に法務並びに経営管理の豊富な知識・経験を踏まえ、積極的に質問・発言を行っております。        |
| 菊 地 義 信 | 社外取締役 | 18回中18回 | —       | 主に人事並びに総務における豊富な知識・経験を踏まえ、積極的に質問・発言を行っております。       |
| 吉 村 美 紀 | 社外取締役 | 14回中14回 | —       | 主にダイバーシティやサステナビリティの豊富な知識・経験を踏まえ、積極的に質問・発言を行っております。 |
| 松 垣 哲 夫 | 社外監査役 | 18回中18回 | 19回中19回 | 主に他社での取締役や監査役としての豊富な知識・経験から発言を行っております。             |
| 鎌 田 竜 彦 | 社外監査役 | 14回中14回 | 14回中14回 | 主に公認会計士としての豊富な知識・経験から発言を行っております。                   |

(注) 社外取締役吉村美紀氏及び社外監査役鎌田竜彦氏は2019年6月26日開催の第59回定時株主総会にて取締役及び監査役に選任されており、就任後に開催された取締役会及び監査役会への出席状況を記載しております。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                          | 支 払 額 |
|------------------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                    | 29百万円 |
| ② 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 39百万円 |

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうか、過年度の監査計画の実績の状況等とも比較検証し、その報酬等の金額は相当であると判断し、同意いたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「収益認識に関する会計基準の適用にかかる分析業務」に対し対価を支払っております。

### (4) 子会社の監査に関する事項

当社の子会社である格満林国際貿易（上海）有限公司及び南京捷林格建材有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

## **(5) 責任限定契約の内容の概要**

当社定款においては、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。なお、現時点では会計監査人との間で責任限定契約を締結しておりません。

## **(6) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針**

監査役会は、監査役会が定める会計監査人の評価に関する基準に基づき、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められた場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

---

(注) 本事業報告の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。



# 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部            |               | 負 債 の 部                 |               |
|--------------------|---------------|-------------------------|---------------|
| 科 目                | 金 額           | 科 目                     | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>20,645</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>5,685</b>  |
| 現 金 及 び 預 金        | 8,236         | 買 掛 金                   | 1,877         |
| 受取手形及び売掛金          | 9,709         | 短 期 借 入 金               | 900           |
| 商 品 及 び 製 品        | 819           | 未 払 法 人 税 等             | 61            |
| 仕 掛 品              | 138           | 賞 与 引 当 金               | 801           |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品    | 485           | 役 員 賞 与 引 当 金           | 20            |
| そ の 他              | 1,270         | そ の 他                   | 2,024         |
| 貸 倒 引 当 金          | △16           | <b>固 定 負 債</b>          | <b>4,365</b>  |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>11,888</b> | リ ー ス 債 務               | 240           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>7,604</b>  | 再評価に係る繰延税金負債            | 331           |
| 建 物 及 び 構 築 物      | 2,381         | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 3,351         |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具  | 1,623         | 役 員 株 式 給 付 引 当 金       | 90            |
| 土 地                | 3,359         | そ の 他                   | 351           |
| 建 設 仮 勘 定          | 86            | <b>負 債 合 計</b>          | <b>10,050</b> |
| そ の 他              | 154           | <b>純 資 産 の 部</b>        |               |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>415</b>    | 株 主 資 本                 | 22,163        |
| ソ フ ト ウ エ ア        | 342           | 資 本 金                   | 7,121         |
| ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定  | 71            | 資 本 剰 余 金               | 7,607         |
| そ の 他              | 1             | 利 益 剰 余 金               | 8,571         |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>3,868</b>  | 自 己 株 式                 | △1,135        |
| 投 資 有 価 証 券        | 1,124         | その他の包括利益累計額             | 318           |
| 長 期 貸 付 金          | 22            | その他有価証券評価差額金            | △93           |
| 繰 延 税 金 資 産        | 1,767         | 土 地 再 評 価 差 額 金         | 481           |
| そ の 他              | 986           | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | 8             |
| 貸 倒 引 当 金          | △33           | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | △78           |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>32,533</b> | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>22,482</b> |
|                    |               | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>    | <b>32,533</b> |

# 連結損益計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金     | 額      |
|-----------------|-------|--------|
| 売上高             |       | 32,485 |
| 売上原価            |       | 19,203 |
| 売上総利益           |       | 13,282 |
| 販売費及び一般管理費      |       | 11,566 |
| 営業利益            |       | 1,715  |
| 営業外収益           |       |        |
| 受取利息及び受取配当金     | 24    |        |
| 売却電収入           | 19    |        |
| 持分法による投資利益      | 0     |        |
| 受取賃料            | 14    |        |
| その他の            | 53    | 112    |
| 営業外費用           |       |        |
| 支払利息            | 10    |        |
| 為替差損            | 177   |        |
| 売却引             | 22    |        |
| 減価償却費           | 10    |        |
| 貸倒損失            | 21    |        |
| その他の            | 17    | 260    |
| 経常利益            |       | 1,566  |
| 特別利益            |       |        |
| 固定資産売却益         | 0     | 0      |
| 特別損失            |       |        |
| 固定資産除却損         | 28    |        |
| 投資有価証券売却損       | 3     |        |
| 関係会社株式売却損       | 1,178 | 1,211  |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 356    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 89    |        |
| 法人税等調整額         | △445  | △355   |
| 当期純利益           |       | 711    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 711    |

# 連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |       |       |        |        |
|-------------------------|---------|-------|-------|--------|--------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式   | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高               | 7,121   | 7,607 | 8,325 | △1,142 | 21,912 |
| 当 期 変 動 額               |         |       |       |        |        |
| 剰余金の配当                  |         |       | △465  |        | △465   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |         |       | 711   |        | 711    |
| 自己株式の取得                 |         |       |       | △0     | △0     |
| 自己株式の処分                 |         |       |       | 6      | 6      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |       |       |        |        |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －       | －     | 245   | 6      | 251    |
| 当 期 末 残 高               | 7,121   | 7,607 | 8,571 | △1,135 | 22,163 |

|                         | その他の包括利益累計額      |              |              |                  |                   | 純資産合計  |
|-------------------------|------------------|--------------|--------------|------------------|-------------------|--------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 土地再評価<br>差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |        |
| 当 期 首 残 高               | 97               | 481          | △68          | △97              | 412               | 22,324 |
| 当 期 変 動 額               |                  |              |              |                  |                   |        |
| 剰余金の配当                  |                  |              |              |                  |                   | △465   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |                  |              |              |                  |                   | 711    |
| 自己株式の取得                 |                  |              |              |                  |                   | △0     |
| 自己株式の処分                 |                  |              |              |                  |                   | 6      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | △190             | －            | 77           | 18               | △94               | △94    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △190             | －            | 77           | 18               | △94               | 157    |
| 当 期 末 残 高               | △93              | 481          | 8            | △78              | 318               | 22,482 |

# 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |               | 負 債 の 部        |               |
|-----------------|---------------|----------------|---------------|
| 科 目             | 金 額           | 科 目            | 金 額           |
| <b>流動資産</b>     | <b>19,814</b> | <b>流動負債</b>    | <b>5,615</b>  |
| 現金及び預金          | 7,488         | 買掛金            | 1,980         |
| 受取手形            | 2,994         | 1年内返済予定の長期借入金  | 900           |
| 売掛金             | 6,675         | 未払金            | 901           |
| 商品及び製品          | 826           | 未払費用           | 724           |
| 仕掛品             | 130           | リース負債          | 40            |
| 原材料及び貯蔵品        | 426           | 未払法人税等         | 57            |
| 前渡金             | 235           | 前受り金           | 164           |
| 前払費用            | 89            | 預り金            | 76            |
| その他の金           | 962           | 賞与引当金          | 752           |
| 貸倒引当金           | △16           | 役員賞与引当金        | 17            |
| <b>固定資産</b>     | <b>11,786</b> | <b>固定負債</b>    | <b>4,194</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>7,044</b>  | 長期未払金          | 301           |
| 建物              | 1,996         | リース負債          | 240           |
| 構築物             | 101           | 再評価に係る繰延税金負債   | 331           |
| 機械及び装置          | 1,242         | 退職給付引当金        | 3,180         |
| 車両運搬具           | 9             | 役員株式給付引当金      | 90            |
| 工具、器具及び備品       | 149           | その他の他          | 50            |
| 土地              | 3,161         | <b>負債合計</b>    | <b>9,809</b>  |
| リース資産           | 316           | <b>純資産の部</b>   |               |
| 建設仮勘定           | 66            | <b>株主資本</b>    | <b>21,403</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>407</b>    | 資本剰余金          | 7,121         |
| ソフトウェア          | 336           | 資本剰余金          | 7,607         |
| ソフトウェア仮勘定       | 71            | 資本準備金          | 7,412         |
| その他の他           | 0             | その他資本剰余金       | 194           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>4,334</b>  | <b>利益剰余金</b>   | <b>7,810</b>  |
| 投資有価証券          | 1,121         | 利益準備金          | 498           |
| 関係会社株式          | 552           | その他利益剰余金       | 7,312         |
| 出資金             | 20            | 配当準備積立金        | 120           |
| 従業員に対する長期貸付金    | 22            | 特別償却準備金        | 39            |
| 長期前払費用          | 4             | 固定資産圧縮積立金      | 48            |
| 繰延税金資産          | 1,690         | 別途積立金          | 6,100         |
| 敷金及び保証金         | 400           | 繰越利益剰余金        | 1,005         |
| 保険積立金           | 420           | <b>自己株式</b>    | <b>△1,135</b> |
| その他の他           | 134           | 評価・換算差額等       | 388           |
| 貸倒引当金           | △33           | その他有価証券評価差額金   | △93           |
| <b>資産合計</b>     | <b>31,601</b> | 土地再評価差額金       | 481           |
|                 |               | <b>純資産合計</b>   | <b>21,791</b> |
|                 |               | <b>負債純資産合計</b> | <b>31,601</b> |

# 損 益 計 算 書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額   |        |
|-----------------------|-------|--------|
| 売 上 高                 |       | 31,738 |
| 売 上 原 価               |       | 18,873 |
| 売 上 総 利 益             |       | 12,865 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |       | 11,056 |
| 営 業 利 益               |       | 1,808  |
| 営 業 外 収 益             |       |        |
| 受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金 | 24    |        |
| 売 電 収 入               | 19    |        |
| そ の 他                 | 68    | 112    |
| 営 業 外 費 用             |       |        |
| 支 払 利 息               | 4     |        |
| 減 価 償 却 費             | 10    |        |
| 為 替 差 損               | 71    |        |
| 貸 倒 損 失               | 21    |        |
| そ の 他                 | 38    | 145    |
| 経 常 利 益               |       | 1,775  |
| 特 別 利 益               |       |        |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 0     |        |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益     | 333   | 333    |
| 特 別 損 失               |       |        |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 28    |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損     | 3     |        |
| 貸 倒 損 失               | 1,745 | 1,777  |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |       | 331    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 39    |        |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △443  | △404   |
| 当 期 純 利 益             |       | 736    |

## 株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                     | 株 主 資 本 |           |          |         |
|---------------------|---------|-----------|----------|---------|
|                     | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |          |         |
|                     |         | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 当 期 首 残 高           | 7,121   | 7,412     | 194      | 7,607   |
| 当 期 変 動 額           |         |           |          |         |
| 剰余金の配当              |         |           |          |         |
| 当期純利益               |         |           |          |         |
| 自己株式の取得             |         |           |          |         |
| 自己株式の処分             |         |           |          |         |
| 特別償却準備金の取崩          |         |           |          |         |
| 固定資産圧縮積立金の取崩        |         |           |          |         |
| 別途積立金の取崩            |         |           |          |         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |           |          |         |
| 当 期 変 動 額 合 計       | －       | －         | －        | －       |
| 当 期 末 残 高           | 7,121   | 7,412     | 194      | 7,607   |

|                     | 株 主 資 本   |             |             |                   |           |             |                 |        |            |
|---------------------|-----------|-------------|-------------|-------------------|-----------|-------------|-----------------|--------|------------|
|                     | 利 益 剰 余 金 |             |             |                   |           |             |                 | 自己株式   | 株主資本<br>合計 |
|                     | 利益<br>準備金 | その他利益剰余金    |             |                   |           |             | 利益<br>剰余金<br>合計 |        |            |
|                     |           | 配当準備<br>積立金 | 特別償却<br>準備金 | 固定資産<br>圧縮<br>積立金 | 別途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |                 |        |            |
| 当 期 首 残 高           | 498       | 120         | 44          | 57                | 7,400     | △579        | 7,540           | △1,142 | 21,126     |
| 当 期 変 動 額           |           |             |             |                   |           |             |                 |        |            |
| 剰余金の配当              |           |             |             |                   |           | △465        | △465            |        | △465       |
| 当期純利益               |           |             |             |                   |           | 736         | 736             |        | 736        |
| 自己株式の取得             |           |             |             |                   |           |             |                 | △0     | △0         |
| 自己株式の処分             |           |             |             |                   |           |             |                 | 6      | 6          |
| 特別償却準備金の取崩          |           |             | △5          |                   |           | 5           | －               |        | －          |
| 固定資産圧縮積立金の取崩        |           |             |             | △9                |           | 9           | －               |        | －          |
| 別途積立金の取崩            |           |             |             |                   | △1,300    | 1,300       | －               |        | －          |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |           |             |             |                   |           |             |                 |        |            |
| 当 期 変 動 額 合 計       | －         | －           | △5          | △9                | △1,300    | 1,584       | 270             | 6      | 276        |
| 当 期 末 残 高           | 498       | 120         | 39          | 48                | 6,100     | 1,005       | 7,810           | △1,135 | 21,403     |

(単位：百万円)

|                     | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |          |            | 純資産合計  |
|---------------------|------------------|----------|------------|--------|
|                     | その他有価証券<br>評価差額金 | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |        |
| 当 期 首 残 高           | 97               | 481      | 579        | 21,705 |
| 当 期 変 動 額           |                  |          |            |        |
| 剰余金の配当              |                  |          |            | △465   |
| 当期純利益               |                  |          |            | 736    |
| 自己株式の取得             |                  |          |            | △0     |
| 自己株式の処分             |                  |          |            | 6      |
| 特別償却準備金の取崩          |                  |          |            | －      |
| 固定資産圧縮積立金の取崩        |                  |          |            | －      |
| 別途積立金の取崩            |                  |          |            | －      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △190             |          | △190       | △190   |
| 当 期 変 動 額 合 計       | △190             | －        | △190       | 85     |
| 当 期 末 残 高           | △93              | 481      | 388        | 21,791 |

招 集 こ 通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告 書

株 主 総 会 参 考 書 類

ご 参 考

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月19日

コマニー株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 金子 寛 人 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 近 藤 久 晴 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野 尻 健 一 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、コマニー株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コマニー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月19日

コマニー株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 金子 寛 人 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 近藤 久 晴 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野尻 健 一 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、コマニー株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、2019年7月19日開催の監査役会に於いて、監査方針、監査計画、職務の分担等を決議しました。また、監査役会を毎月定期的に開催し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、監査役間で意見交換を行うほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議・委員会に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、社外取締役とは定期的に意見交換を行い、重要な決裁書類・契約書等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役、監査役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた「内部統制システムに係る監査の実施基準」に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月21日

コマニー株式会社 監査役会

|       |   |   |   |   |   |
|-------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役 | 川 | □ | 幸 | 一 | 印 |
| 常勤監査役 | 北 | 村 | 秀 | 晃 | 印 |
| 社外監査役 | 松 | 垣 | 哲 | 夫 | 印 |
| 社外監査役 | 鎌 | 田 | 竜 | 彦 | 印 |

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

##### 1. 期末配当に関する事項

当社は、株主に対する利益還元を経営上の最重要課題の一つと考えており、連結業績を考慮した上で、安定配当の維持を基本方針としております。内部留保資金につきましては、新商品の研究開発や最新技術を導入する設備投資など、企業価値向上に向けた今後の成長戦略への投資に活用することとしております。

当期の期末配当につきましては、財務状況や通期の業績等を総合的に勘案したうえで、株主の皆様のご支援にお応えするため、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金25円

総額 228,415,975円

なお、中間配当金として1株につき26円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき51円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月24日

##### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

剰余金の処分につきましては、経営の健全な発展を期し、今後の経営環境を勘案して財務体質の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金

300,000,000円

##### (2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金

300,000,000円

## 第2号議案 取締役9名選任の件

取締役10名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役3名を含む取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名                                                    | 現在の地位及び担当                   |
|------------|--------------------------------------------------------|-----------------------------|
| 1          | 塚本 幹雄 <span>再任</span>                                  | 代表取締役 会長執行役員                |
| 2          | 塚本 健太 <span>再任</span>                                  | 代表取締役 社長執行役員                |
| 3          | 堀口 勝弘 <span>再任</span>                                  | 取締役 専務執行役員<br>製造統括本部長       |
| 4          | 篠崎 幸造 <span>再任</span>                                  | 取締役 専務執行役員<br>経営管理統括本部長     |
| 5          | 東木 太志 <span>新任</span>                                  | 常務執行役員<br>営業統括本部長 兼 東京営業本部長 |
| 6          | 塚本 直之 <span>新任</span>                                  | 常務執行役員<br>経営企画本部長 兼 研究開発本部長 |
| 7          | 中川 俊一 <span>再任</span> <span>社外</span> <span>独立</span>  | 社外取締役                       |
| 8          | 吉村 美紀 <span>再任</span> <span>社外</span> <span>独立</span>  | 社外取締役                       |
| 9          | 伊地知 隆彦 <span>新任</span> <span>社外</span> <span>独立</span> |                             |



候補者  
番 号 1

つかもと みきお  
塚本 幹雄

(1951年3月18日生)

再任

■ 所有する当社の株式数 217,500株

■ 略歴、地位及び担当

1973年 4 月 当社入社  
1980年 2 月 当社取締役  
1980年 8 月 当社常務取締役  
1982年 7 月 当社専務取締役  
1984年 3 月 当社代表取締役専務  
1987年 6 月 当社代表取締役副社長  
1988年10月 当社代表取締役社長  
2005年 6 月 当社代表取締役社長 社長執行役員  
2014年 6 月 当社代表取締役 社長執行役員  
2019年 6 月 当社代表取締役 会長執行役員（現任）

● 取締役候補者とした理由

長年にわたる当社および当社グループにおける経営者として、経営理念の実践による強いリーダーシップを発揮し当社グループを牽引してまいりました。また、豊富な経験と高い知見に基づき、事業成長と企業業績向上に向けた経営戦略の実現を図るとともに、当社グループ全体の監督を適切に行うため、同氏を引き続き取締役候補者としたしました。

（注）塚本幹雄氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。



候補者  
番 号

2

つかもと けん た  
塚本 健太

(1978年9月17日生)

再任

■ 所有する当社の株式数 46,700株

■ 略歴、地位及び担当

2009年 5 月 当社入社

2010年 4 月 当社経営管理部責任者

2011年 6 月 当社取締役  
当社執行役員

2011年 7 月 当社管理本部副本部長  
当社H P C推進室部責任者

2012年 4 月 当社管理統括本部副本部長

2012年 6 月 当社常務執行役員  
当社管理統括本部長

2015年 6 月 当社営業統括本部長

2016年 6 月 当社事業統括本部長

2017年 6 月 当社専務執行役員

2019年 6 月 当社代表取締役 社長執行役員（現任）

### ● 取締役候補者とした理由

当社の営業部門、経営管理部門、経営理念の浸透を図る人材育成等をこれまで担当しており、その幅広い職務の経験と高い知見に基づき、事業成長と企業業績向上に向けた経営戦略の実現を図るとともに、当社グループ全体の監督を適切に行うため、同氏を引き続き取締役候補者としたしました。

（注）塚本健太氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

招集  
通知

事業  
報告

連結  
計算書類

計算  
書類

監査  
報告書

株主  
総会参考書類

ご  
参考

候補者  
番 号

3

ほりぐち

かつひろ

堀口 勝弘

(1955年1月14日生)

再任

■ 所有する当社の株式数 23,700株

■ 略歴、地位及び担当

1978年 4 月 当社入社

2007年 6 月 当社執行役員

2010年 4 月 当社製造本部長

2010年 6 月 当社取締役（現任）

当社常務執行役員

2012年 4 月 当社製造統括本部長（現任）

2014年 7 月 当社工務統括本部長

2017年 6 月 当社専務執行役員（現任）

● 取締役候補者とした理由

当社の製造、生産、設計等のモノづくりに関する幅広い職務をこれまで担当しており、またグループ子会社の経営者としての経験と高い知見に基づき、事業成長と企業業績向上に向けた経営戦略の実現を図るため、同氏を引き続き取締役候補者としたしました。

（注）堀口勝弘氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者  
番 号 4

しのざき こうぞう  
篠崎 幸造

(1956年2月14日生)

再任

- 所有する当社の株式数 2,100株
- 略歴、地位及び担当

1978年 4 月 ヤマハ発動機(株)入社

1999年 4 月 Siam Yamaha Co.,Ltd (現 Thai Yamaha Motor Co.,Ltd.)  
取締役副社長

2007年 4 月 ヤマハ発動機(株)財務部長

2010年 3 月 同社取締役 上席執行役員 財務統括部長

2013年 3 月 同社取締役 常務執行役員 企画・財務本部長

2014年 1 月 同社取締役 常務執行役員 企画・財務本部長 兼 先進国二輪車  
改革担当

2017年 3 月 同社顧問

2017年 6 月 当社社外取締役

2019年 6 月 当社取締役 (現任)

当社専務執行役員 (現任)

当社経営管理統括本部長 (現任)

#### ● 取締役候補者とした理由

長年にわたり他社の財務、企画部門の責任者や海外における経営に携わり、豊富な経験と高い知見を有しており、また当社の社外取締役としての経験から、当社の事業成長と企業業績向上に向けた経営戦略の実現を図っていただけるものと判断し、同氏を引き続き取締役候補者としたしました。

(注) 篠崎幸造氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者  
番号

5

ひがしき

たかし

東木 太志

(1965年10月19日生)

新任

■ 所有する当社の株式数 3,600株

■ 略歴、地位及び担当

1988年 6 月 当社入社

2005年 4 月 当社西日本支社副支社長

2008年 7 月 当社西日本営業本部副本部長

2013年 7 月 当社東海営業本部長

2017年 4 月 当社関西営業本部長

2018年 6 月 当社執行役員

2019年 1 月 当社営業統括本部副統括本部長

当社東京営業本部長（現任）

2019年 6 月 当社常務執行役員（現任）

当社営業統括本部長（現任）

● 取締役候補者とした理由

当社の各エリアの営業部門等をこれまで担当し、業績に対する分析力、販売戦略に優れており、その豊富な営業経験を活かし、事業成長と企業業績向上に向けた経営戦略の実現を図るため、同氏を取締役候補者といたしました。

（注）東木太志氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

候補者  
番 号 6

つかもと なおゆき  
塚本 直之

(1981年10月23日生)

新任

- 所有する当社の株式数 37,000株
- 略歴、地位及び担当

2007年 6 月 当社入社  
2010年 4 月 当社製造管理部担当課長  
2011年 7 月 当社製造管理部製造企画課責任者  
2013年 1 月 当社経営企画部責任者  
2015年 6 月 当社執行役員  
当社管理本部長  
2016年 4 月 当社経営企画本部長（現任）  
2018年 6 月 当社常務執行役員（現任）  
2019年 1 月 当社東南アジア事業部長  
2020年 4 月 当社研究開発本部長（現任）

#### ● 取締役候補者とした理由

当社の製造管理や経営企画部門および経営理念の浸透を図る人材育成をこれまで担当し、経営に対する分析力に優れており、その職務の経験を活かし、事業成長と企業業績向上に向けた経営戦略の実現を図るため、同氏を取締役候補者としたしました。

(注) 塚本直之氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

招集  
通知

事業  
報告

連結  
計算書  
類

計  
算  
書  
類

監  
査  
報  
告  
書

株  
主  
総  
会  
参  
考  
書  
類

ご  
参  
考

候補者  
番 号 7

なか が わ しゅん い ち  
中 川 俊 一

(1949年6月19日生)

再任

社外

独立

■ 所有する当社の株式数 13,200株

■ 略歴、地位及び担当

1972年 4 月 花王石鹼(株) (現 花王(株)) 入社

1992年 6 月 同社法務部長

2002年 6 月 同社取締役 執行役員

2003年 3 月 同社法務・コンプライアンス部門統括

2004年 7 月 同社コーポレートコミュニケーション部門統括兼務

2006年 1 月 (株)カネボウ化粧品社外取締役兼務

2006年 6 月 花王(株)リスクマネジメント室担当兼務、情報システム部門担当  
兼務

同社取締役 常務執行役員

2013年 6 月 当社社外取締役 (現任)

2014年 6 月 三信電気(株)社外取締役

### ● 社外取締役候補者とした理由

長年にわたり他社の法務責任者や国内外グループ会社を含めた経営管理業務に携わり、豊富な経験と高い知見を有しております。取締役会の意思決定に対する助言や監督など社外取締役の職務を適切に遂行することができ、当社の経営の透明性と客観性の向上に向けた有効な意見をいただけるものと判断し、同氏を引き続き社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 中川俊一氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 中川俊一氏は、社外取締役候補者であります。
3. 中川俊一氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって7年となります。
4. 中川俊一氏は、当社が定める社外役員の独立性に関する基準の要件を充たし、東京証券取引所及び名古屋証券取引所が定める独立性の要件を充たしているため、同氏が取締役に再任され就任した場合には、引き続き独立役員として両取引所に届け出る予定であります。
- なお、当社の定める社外役員の独立性に関する基準は、当社ウェブサイト (<https://www.comany.co.jp/ir/management/governance/>) に掲載しております。
5. 中川俊一氏との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度額に限定する契約を締結しております。同氏が取締役に再選され就任した場合には、当社と同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

再任

社外

独立

■ 所有する当社の株式数 300株

■ 略歴、地位及び担当

1995年 4 月 東京パシフィックビジネスカレッジ 国際交流ディレクター

2001年 9 月 (有)エムスリー (現 S D Gパートナーズ(有)) 設立

同社取締役 (現任)

2010年 11 月 国連プロジェクトサービス機関パキスタン事務所

2011年 4 月 国連人間居住計画 (国連ハビタット) パキスタン事務所

2013年 8 月 公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 政策提言オフィサー

2014年 8 月 国連世界食糧計画 (国連W F P) 日本事務所 民間連携推進マネージャー

2019年 6 月 当社社外取締役 (現任)

石光商事(株)社外取締役 (現任)

■ 重要な兼職の状況

S D Gパートナーズ(有)取締役

石光商事(株)社外取締役

### ● 社外取締役候補者とした理由

国際機関 (国連) での経験やSDGs等の社会的課題解決に向けた活動経験など幅広い経験と深い知識を有しており、客観的・専門的な視点から当社の経営へ有用な助言をいただくことで、当社におけるダイバーシティ、サステナビリティおよびSDGsの実現に向けた活動の推進に寄与いただけるものと判断し、同氏を引き続き社外取締役候補者としたしました。

(注) 1. 吉村美紀氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

2. 吉村美紀氏は、社外取締役候補者であります。

3. 吉村美紀氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって1年となります。

4. 吉村美紀氏は、SDGパートナーズ(有)の取締役に務めており、同社と当社グループとの間にコンサルティングの取引関係がありますが、その取引額は当社グループの連結売上高の1%未満であり、僅少であるため社外役員の独立性に関する基準に定める主要な取引先には該当していません。また、同氏は石光商事(株)の社外取締役に務めておりますが、同社と当社グループとの間に記載すべき重要な取引関係はありません。当社が定める社外役員の独立性に関する基準の要件を充たし、東京証券取引所及び名古屋証券取引所が定める独立性の要件を充たしているため、同氏が取締役に再任され就任した場合には、引き続き独立役員として両取引所に届け出る予定であります。

なお、当社の定める社外役員の独立性に関する基準は、当社ウェブサイト (<https://www.comany.co.jp/ir/management/governance/>) に掲載しております。

5. 吉村美紀氏は、国連世界食糧計画 (国連W F P) を休職しているため、重要な兼職の状況には記載していません。

6. 吉村美紀氏との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度額に限定する契約を締結しております。同氏が取締役に再選され就任した場合には、当社と同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

新任

社外

独立

■ 所有する当社の株式数 0株

■ 略歴、地位及び担当

1976年 4 月 トヨタ自動車工業(株) (現 トヨタ自動車(株)) 入社

2004年 6 月 同社常務役員

2008年 6 月 同社専務取締役

2011年 6 月 同社取締役・専務役員

2013年 6 月 同社顧問

東和不動産(株)取締役社長

2015年 6 月 トヨタ自動車(株)取締役副社長

2017年 6 月 同社相談役

あいおいニッセイ同和損害保険(株)代表取締役会長

2018年 6 月 トヨタ自動車(株)相談役退任

2019年 6 月 あいおいニッセイ同和損害保険(株)代表取締役会長退任

## ● 社外取締役候補者とした理由

長年にわたり他社の経営者や財務責任者として販売金融、調達業務に携わり、さらに他社の監査役としての経験もあり、豊富な経験と高い知見を有しております。取締役会の意思決定に対する助言や監督など社外取締役の職務を適切に遂行することができ、当社の経営の透明性と客観性の向上に向けた有効な意見をいただけるものと判断し、同氏を社外取締役候補者といたしました。

(注) 1. 伊地知隆彦氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

2. 伊地知隆彦氏は、社外取締役候補者であります。

3. 伊地知隆彦氏の出身元であるトヨタグループと当社グループとの間に売買等の取引関係がありますが、その取引額は当社グループの連結売上高の1%未満であり、僅少であるため当社の定める社外役員の独立性に関する基準の主要な取引先には該当していません。また、同氏の出身元であるあいおいニッセイ同和損害保険(株)と当社グループとの間に損害保険の取引関係がありますが、その取引額は当社グループの連結売上高の1%未満であり僅少であるため、当社の定める社外役員の独立性に関する基準の主要な取引先には該当していません。当社が定める社外役員の独立性に関する基準の要件を充たし、東京証券取引所及び名古屋証券取引所が定める独立性の要件を充たしているため、同氏が取締役に選任され就任した場合には、独立役員として両取引所に届け出る予定であります。

なお、当社の定める社外役員の独立性に関する基準は、当社ウェブサイト(<https://www.comany.co.jp/ir/management/governance/>)に掲載しております。

4. 伊地知隆彦氏は、2020年6月22日開催の長瀬産業(株)の第105回定時株主総会で同社社外取締役に就任予定であります。

5. 当社は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度額に限定する契約を締結できることを定めております。伊地知隆彦氏が取締役に選任され就任した場合には、当社と同氏との間で当該契約を締結する予定であります。



### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役川口幸一氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

もとだ まさひろ

元田 雅博

(1958年11月3日生)

新任

■ 所有する当社の株式数 13,200株

■ 略歴及び地位

1982年 4 月 当社入社  
1998年 4 月 当社社長室部責任者  
2002年 4 月 当社グループ企画部責任者  
2004年 5 月 当社総務部責任者  
2008年 6 月 当社執行役員  
2008年 7 月 当社総務・人事部責任者  
2012年 4 月 当社人事部責任者  
2015年 6 月 当社取締役（現任）  
当社常務執行役員（現任）  
当社管理統括本部長  
当社総務本部長  
2019年 6 月 当社総務統括本部長（現任）

#### ● 監査役候補者とした理由

当社の人事、総務、法務、経営企画、営業、リスクマネジメント等をこれまで担当しており、その幅広い経験と高い知見を当社の監査に反映していただくため、同氏を監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 元田雅博氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度額に限定する契約を締結できることを定めております。元田雅博氏が監査役に選任され就任した場合には、当社と同氏との間で当該契約を締結する予定であります。

以 上

〈メ 毛 欄〉

This image shows a single sheet of white paper with horizontal blue or grey ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

## ご 参 考

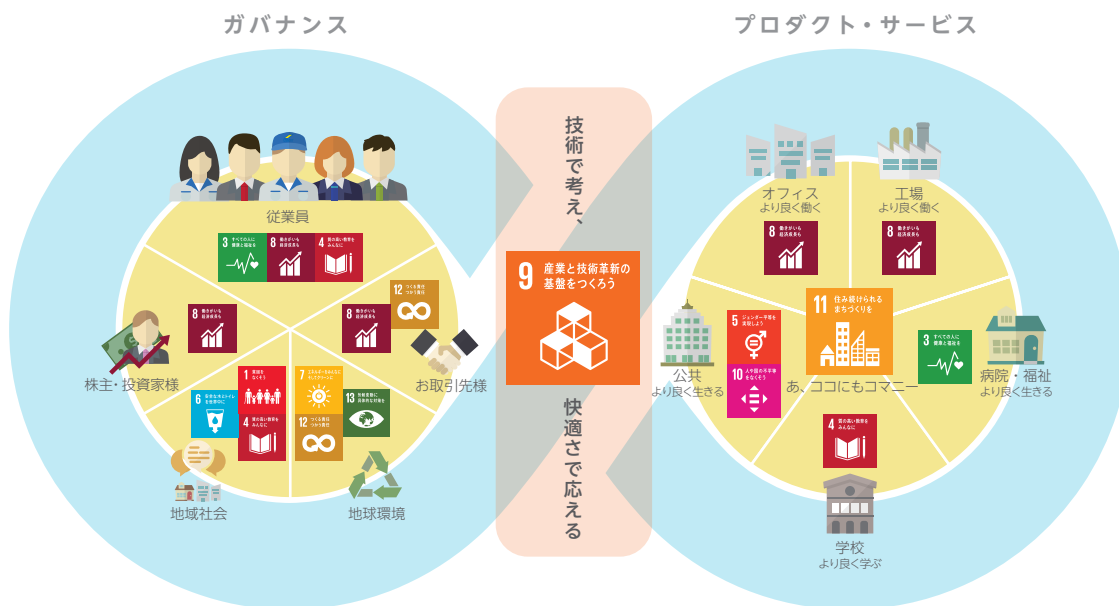
### SDGsを実現する「コマニーSDGs∞（メビウス）モデル」

世界全体が実現を目指している持続可能な開発目標（以下、SDGs）のアジェンダ（前文）に記されている「大きな自由における普遍的な平和の強化を追求する」ことは、私たちコマニーが目指す「経営の理念」を実現することとつながっています。私たちは、事業活動を通じて経営の理念の実現を目指し、それと同時にSDGsの実現に向けて、これまで以上に広い視野をもち活動を進めていきます。

## Seeking to strengthen universal peace in larger freedom

- 大きな自由における普遍的な平和の強化を追求 -

全従業員の物心両面の幸福を追求すると同時に、人類、社会の進歩発展に貢献する



COMANY SDGs ∞ Model

## 株主総会 会場 ご案内図

### ○ 会 場

石川県小松市日の出町四丁目93番地

ホテルビナリオKOMATSUセントレ 2階 インペリアル

### ○ 交 通

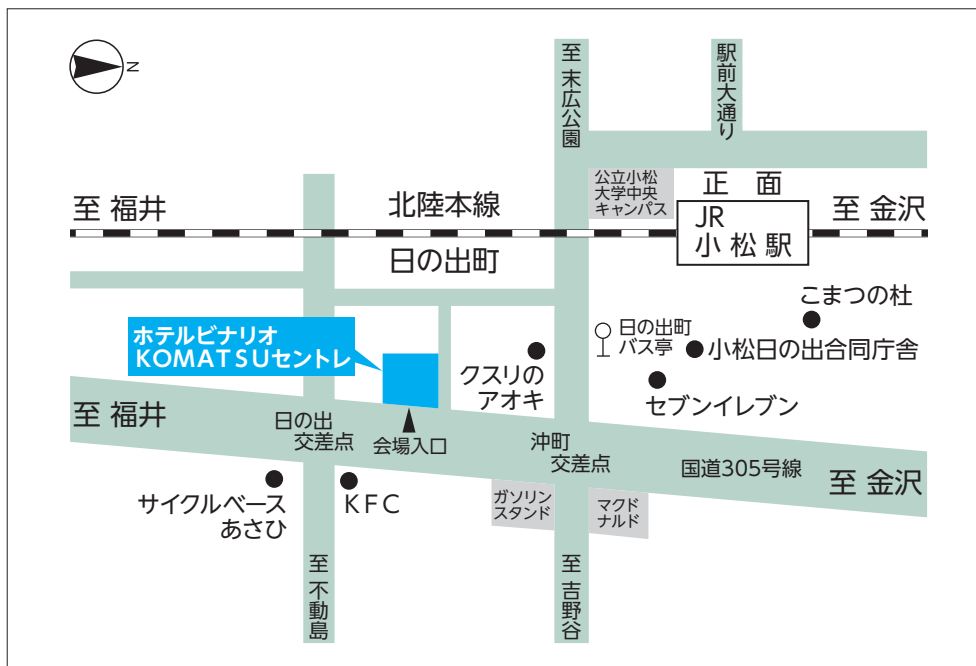
JR北陸線ご利用の場合 ▶ 小松駅から徒歩約10分

北陸自動車道ご利用の場合 ▶ 小松ICから車で約15分

飛行機ご利用の場合 ▶ 小松空港から車で約15分

※開催場所が昨年と異なりますので、お間違いのないようご注意ください。

※本年は、株主総会にご出席の株主様にお配りしておりましたお土産は取り止めとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



## コマニー株式会社

石川県小松市工業団地一丁目93番地 TEL : 0761-21-1144(代)

URL : <https://www.comany.co.jp/>

